

サイエンスフォトコンテスト 2021

応募規約

「科学の幽玄 – Beauté cachée de la science」

第1条 主催者

在日フランス大使館科学技術部〔所在地：〒106-8514 東京都港区南麻布 4-11-44〕（以下、主催者）は、「科学の幽玄 – Beauté cachée de la science」と題し 2021 年 7 月 1 日から同年 12 月 31 日までサイエンスフォトコンテストを開催する。

第2条 コンテストの目的

本コンテストは、画像を通して日仏学術協力プロジェクトに関わる研究者の研究活動に光を当てることを目的とする。

第3条 参加者

本コンテストへの参加者（以下、参加者）は自然人であることとする。日本、あるいはフランスに所在する研究所にて研究活動を行っている、あるいは過去に行っていた者を対象とする。参加者は、フランスの知的財産法第 L113 条 1 に従い、提出する画像の著作者であることを主張できるものとする。

参加者は、画像、または著作に関連する権利が適用されるものに関して、すべての責任を負うものとする。

参加者は、以下の身分であることとする。

- 学士・修士課程の学生
- 研究、エンジニア、建築家、技術者
- 教育研究従事者
- 博士課程の学生、ポスドク

本コンテストの企画、実現、実施、促進、運営に実際に関わる関係者の参加はできないものとする。

第4条 受理対象となる画像

a. 画像の出典

提出する画像は、以下のいずれかの研究活動に由来するものとする。

- フランスと日本の研究機関による研究プロジェクトであること
- 日本の研究機関においてフランス国籍の参加者が関わる研究プロジェクトであること
- フランスの研究機関において日本国籍の参加者が関わる研究プロジェクトであること

画像は、自然科学、実験科学、人文社会科学などあらゆる研究分野を対象とする。

b. 画像に使用できる機器および技術仕様

使用する技術機器は、自然光、あるいは光学機器、電子機器など各種放射線による写真撮影、コンピュータグラフィックス、モデリング、スケッチ、ダイアグラム、グラフィック、フォトモンタージュなど、あらゆるものを対象とする。

提出する画像は、研究活動の現場で撮影された画像、あるいは撮像装置で記録されたものも対象とする。

受理対象となる画像データの解像度は 1024x1024 ピクセル以上とし、入選した際のプリントの質を考慮し、ファイルサイズは 3500~4000 ピクセルを推奨とする。

最大ファイルサイズは 10MB とし、画像データのファイル形式は png または jpg のみとする。

画像のデジタル加工は使用できるものとする。

c. 画像の解説文

画像とともに以下の文章を提出することとする。

- 画像タイトル（スペースを含み 100 文字以内）
- 画像の解説（スペースを含み 900 文字以内で、専門家ではない一般の方が理解できるように書かれていること）
- 参加者の略歴（スペースを含み 500 文字以内）

上記文章は、以下いずれかの二か国語で、参加者が応募時に提出するものとする。

- 英語とフランス語
- 英語と日本語

主催者は、提出された文章を翻訳、あるいは修正することができ、有用と判断した場合、参加者に対して詳細を問い合わせることができるものとする。

第 5 条 コンテストへの参加

本コンテストへの参加は無料とする。

参加者が提出できる画像は 1 点までとする。同研究所、同研究プロジェクト内からの複数の応募は可能とするが、異なる参加者であることを条件とする。

応募画像が年間受賞対象作品（「第 7 条 受賞者」を参照）に選出されなかった場合、同画像を次期コンテストに提出できるものとする。

画像は、いかなる形であっても、人の敬意と尊厳を侵害するもの、公序良俗に反するもの、違反や犯罪行為、何らかの挑発や差別的言動を促すもの、憎しみや暴力を煽るものであってはならない。

本規約に基づき、必要な場合は主催者が画像を選考の対象外とすることがある。

第 6 条 応募の受理

本コンテストへの応募書類の提出期限は、2021 年 9 月 30 日 23 時 59 分（日本時間）までとする。

応募は、参加者が本コンテスト応募フォーマットの必要事項をすべて入力し、本規約を読み同意して初めて完了となる。

応募は、本コンテストのために用意されたホームページ上のみで行われるものとする。

第7条 受賞者

主催者は、受理され選考対象となった画像の中から 12 作品を年間受賞対象作品（以下、受賞対象作品）として選出する。

主催者が受賞対象作品選出の決定権を持つものとする。

受賞対象作品の中から 3 作品が選出され、以下の賞が与えられる。

- 審査員賞 グランプリ
- 審査員賞 準グランプリ
- 観客賞

a. 審査員賞グランプリおよび準グランプリ

審査委員会は日本とフランスの科学、研究、文化界の人物で構成される。審査委員会メンバーは主催者が任命するものとする。

主催者は、対面またはオンラインによる審査委員会を開催する権利を保留する。

審査委員会は、グランプリの受賞者を 1 名、準グランプリの受賞者を 1 名選出する。

受賞作品選出の際に審査委員会が重視する評価基準は以下とする。

- 画像の美的クオリティ
- 画像およびその研究内容を解説する文章の力

審査委員会は、審査員賞グランプリと準グランプリの受賞者を選出する決定権を保留する。

b. 観客賞

観客賞の受賞者は、コンテストのホームページ上で投票により選出される。この投票は誰でも参加することができる。

最も多くの投票を集めた画像を提出した参加者が、観客賞の受賞者として選出される。

1 人の投票者が投票できるのは 1 回限りとする。

第8条 コンテストの日程

受賞対象作品は、2021 年秋にコンテストのホームページ上で発表される。受賞対象作品は、ソーシャルメディアおよび通信メディアを通じて主催者によって周知される。

受賞対象作品となった画像は、主催者が抽選により決定した順で、個別に一定の間隔を置いて、ソーシャルメディア上で紹介される。

一般投票は、コンテストのホームページ上で受賞対象作品が発表された日から 6 週間にわたり行われる。主催者は、この期間を予告なく延長または短縮することができる。

審査員賞グランプリと準グランプリを選出する審査委員会の投票は、一般投票終了後に行われる。

賞は、審査委員会による投票後、主催者が行う授賞式にて授与される。

主催者は、授賞式を予告なく中止することができる。

主催者は、コンテストの日程を予告なく変更することができる。

第9条 賞品

審査員賞グランプリ、準グランプリおよび観客賞の受賞者は、主催者が後日明示する賞品を受け取ることができる。

受賞者は、コンテストのホームページ上で発表され、応募の際に提出した連絡先に通知が送られるものとする。

通知後 30 日以内に連絡がない場合、受賞者は獲得した賞品を要求することはできない。その場合、賞品は授与されないものとする。

第10条 公表権、著作権、肖像権

参加者は、画像の制作者であり、人物が写っている場合はその人物の許可を含めすべての権利を所持しているものとする。

本コンテストに応募することによって、参加者が何らかの形で著作権を侵害し、その結果として紛争が生じた場合、主催者を一切免責し、すべて参加者の責任において解決するものとする。

主催者は、コンテスト、最終選考に残った選出者、受賞者、研究の促進を目的として、選出画像および受賞画像を、あらゆるメディア、あらゆる形で公開することができるものとする。

主催者は、使用するごとに画像の制作者を明記することを約束する。

第11条 個人情報

主催者は、法規定に基づき、参加者の情報（身分、職務に関わる情報、連絡先）がコンテストの運営を目的として使用されることを参加者に通知する。

コンテストの主催者および審査委員会は、提供された情報のすべて、あるいはその一部の受け取り手となる。

提供された情報は 36 カ月間保存される。

参加者は、自身の情報へのアクセス、編集、使用制限、消去する権利を保留し、情報取り扱いの差し止めを申し出ることができる。

参加者は、コンテストの主催者に郵便、あるいはメールで連絡を取り、それらの権利を行使することができる。

主催者：

フランス大使館科学技術部

第 12 条 参加者の誓約と主催者の責任

本コンテストに応募することによって、参加者は本コンテストの公式応募規約を遵守することを約束する。

電話での問い合わせは受け付けないものとする。

情報の欠如や身分または住所の詐称を行った場合、自動的に参加失格となる。主催者は、参加者が提供した情報の正否を確認する権利を保留する。

参加者が本コンテストに応募し、受賞対象作品に入った場合、主催者ならびに本コンテストのパートナーが参加者の名前、画像、授与された賞に関する情報を使用、修正、複製、公開、配信、拡散することに、参加者は同意するものとする。これは、非営利目的で主催者の公的機関としての任務においてであり、本コンテスト、受賞対象作品、受賞者、あるいはその研究の促進を目的とするためである。

参加者は、本コンテストへの参加、あるいは参加への試みによって、直接的または間接的に起こりうるあらゆる損害に関して、それがいかなる性質のものであれ、主催者を一切免責し、すべて参加者の責任において解決するものとする。

第 13 条 コンテストの変更、あるいは中止

本コンテストのあらゆる側面に関する主催者のすべての決定は、応募、画像の解説、画像の受理または失格の判断も含め、最終で絶対的なものとする。

主催者は、いつ何時でも予告することなく、本コンテストの変更、一時的な停止、あるいは中止を、その決定を釈明することなく行うことができ、いかなる資格においても、その点に関して責任を求められることはないものとする。

いかなる補償も賠償金も主催者に請求できないものとする。

第 14 条 規約

本規約は <https://jp.ambafrance.org/-/Japonais-> のホームページ上で、フランス語および日本語で参照できるものとする。

フランス語版のみが効力を持つものとする。

第 15 条 不正行為

不当に賞品を受け取るために企てられた、あるいは犯されたあらゆる不正行為、またはその試みは、フランス刑法第 313-1 条の規定およびその刑法に従い、訴追の対象となる。

第 16 条 適用法

本規約にはフランスの法律が適用されるものとする。